



さくら市公告第25号

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。なお、地域計画についてはさくら市農政課において縦覧に供する。

令和8年6月12日

さくら市長 中村 卓資



記

1 地域計画を変更した地区

長久保地区

蒲須坂地区

氏家地区

馬場地区

箱森新田地区

狭間田地区

鷺宿地区

南和田地区

穂積地区